

随 意 契 約 内 容 一 覧 表

物品又は役務の名称	6大道景第6号 一般県道七釜西彼線外1線道路維持管理委託（除草工）
履 行 場 所	西海市西海町七釜

契 約 相 手 方 の 住 所 及 び 氏 名	
西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷920-12 公益社団法人 西海市シルバー人材センター 理事長 繁山 均	

契 約 年 月 日	令和 6年 6月14日
契 約 額	4,900,000 円
契 約 期 間	自 令和 6年 6月 20日 至 令和 6年 10月 31日

契 約 内 容	
道路除草工 一般県道七釜西彼線	除草面積 A = 14,700 m ²
一般県道扇山公園線	除草面積 A = 13,200 m ²

契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	
<p>公益社団法人西海市シルバー人材センター（以下、「当該団体」という。）は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条に規定された臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係るものの機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することにより、その就業を援助して、これらの者の能力の積極的な活用を図ることができるようにし、もって高年齢者の福祉の増進に資することを目的に地域毎に設置されている団体である。</p> <p>本委託は、草木が繁茂し道路交通に支障となることから、道路交通の安全確保を目的として除草を行うものである。</p> <p>委託対象路線は比較的交通量の少ない路線であり、高齢者でも安全に作業が可能であることから、高齢者の雇用安定に寄与し、住民視点での監視、管理ができ、かつ維持管理コストが抑えられる。</p> <p>以上により、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により公益社団法人西海市シルバー人材センターと随意契約するものである。</p>	